

平成22年度第2回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨(要約)

- 1 日 時 平成22年9月24日(金) 9:30~11:45
- 2 場 所 さぬき市役所3階302会議室
- 3 出席者[委員] 金本 木内 谷 尾端 金岡 野崎
矢木 有田 高嶋 真鍋 頼富
- [事務局] 安富総務部長
- 政策課 十河課長 山下課長補佐 山田係長
長寿障害福祉課 板倉課長 砂川主査
子育て支援課 和田課長 木太副主幹
商工観光課 六車課長 古藤係長

[傍聴] 3名

- 4 議 題 ブラッシュアップ会議について
敬老記念事業
放課後児童クラブ事業及び児童館事業
観光協会事務局事業

5 会議の要旨は、次のとおりである。

(1) 敬老記念事業

「敬老記念事業」(行政改革推進委員会提出資料3平成22年7月21日総務部政策課)に基づいて、長寿障害福祉課長が説明をした。

敬老事業の根拠法文(老人福祉法第5条第3項)

「国は、老人の日においてその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとし、国及び地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない。」

敬老事業補助金

主催者 自治会

内容 80歳以上1人につき1.5千円を交付

対象者 4,888人 支出総額7,332千円

商品券・現金の交付者58.32% 敬老会対象者41.67%左のうち平均出席率40.45%

敬老祝金事業

主催者 市

内容 80歳1人につき5千円 88歳1万円 99歳以上1.5千円の商品券支給

対象者 80歳536人 88歳286人 99歳以上46人

最高齢者訪問事業

男女別の最高齢者上位3名に対して市長が訪問して記念品を渡す。

敬老事業補助金について、市が直接実施すべきである、手続きが面倒であるなどの

苦言が寄せられている。

課内でどうすればよいか検討している段階ではあるが、第1案は、連合自治会各支会単位の敬老会の実施を行う。(自治会、婦人会、いきいきネット協賛で行う。)将来的には地域は一つであることから、さぬき市で1か所に集約したい。現実的には、支会単位の実施が望ましいと考えている。第2案は、社会福祉協議会に委託する、第3案は、敬老会を廃止し、敬老事業補助金を敬老祝金事業に統合する、ということが考えられる。

協議の状況等は次のとおりであった。

敬老会について、連合自治会支会の方から、敬老会を大変楽しみにしている方たちがいらっやって大変喜ばれているということを知っている。

資料1ページ「バラマキ的な配布は極力行わないようにしたい」とあるが、市はそのように考えているのか。

敬老事業補助金で商品券を配布していることが悪いとの印象を受けるので記述の表現が適切ではない。商品券を配布することは、公平性、確実性、安否確認などメリットがある。一方で、機械的、画一的であることから気持ちがこもっていないと受け取られやすく、こうしたところをどうにかしたかった。

自分たちが地域でやっていることと、市が説明されたことと違和感を感じる。市がやっていることについては、デスクワークを感じ、書類の量が多く、その整理をしたいというふうを感じる。

地域の関わり方については、本年においては、9月15日現在の80歳以上の方について、高齢者の安否確認をしている。少し、焦点が違うかもしれないが、このようにさまざまなことにおいて(長寿障害福祉課においては、高齢者、障害者の分野で)地域と関わりを持っている。敬老事業については、実施にあたって、相談や苦情等について直接窓口や電話等で対応している。住民の方と行政の関わりには限界があるが、行政にとって少しでも従来より関わりを持てる体制を造りたいと考えている。

安否確認を市はしていると言うが、市の職員が安否確認に来たことはない。

各地区が行っていることについて、書類を提出ということではなく、出向いて行って、もっと状況を把握するべきである。

多くの方が対象であることから、地域や民生委員さんの協力は必要であるが、市も、どこかで出向いて、高齢者の置かれている状況を知る必要がある。

市と的高齢者の安否確認等の話のなかで、職員が十分に直接関われる体制を整えるためには人員の増員が必要で、それだけ人件費として税金がつかわれることになる。敬老会事業についても同じことで、財政負担に考慮しながら効率的な事業を展開することについては、他の自治体も苦慮しているものと思われる。

第2案の社会福祉協議会に委託して行事を行うことは、ボランティア等のスタッフが輝いて見えるのであって、肝心の高齢者の姿が見えなくなってしまう。

市は、出向いて行って、高齢者の姿をきちんと把握すれば、何をしなければいけないかが見えてくるのではないか。

資料5ページと資料6ページの金額が異なっているのはなぜか。

資料5ページは施設入所者を含んでいるが、資料6ページ以降は含んでいない。

長尾地区で敬老会を開催するということでツインパルで実施した。それが不評であったから、地区に戻って、現在の手法になった経過がある。市全体で1か所で敬老会を行うというのは、いろんなところで難しいものがあるのではないか。

敬老会の開催について、善通寺市は、平成21年度まで市全体で実施していたけれども、平成22年度は、概ね小学校区で実施している。

敬老会の開催については、効率性や一体感の醸成という観点からいえば1か所で行うのが望ましい。しかし、高齢者にとっては、移動手段、居心地などデメリットが大きい。高齢者は、気のあった、よく知った人とゆったりとした時間の中で一時を楽しく過ごすことのほうが良いようだ。

さぬき市の本音は、敬老事業はやりたくないということではないのか。

老人福祉法では、国及び地方公共団体は、老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないという定めがある。そこで、現在のような形態で実施している。

市は、補助金を出していること、安否確認はしているから、現場に行かなくてもよいというふうには受け取れるので、そういう姿勢を改める必要がある。

市もより適切な形を目指している。身近なところでの確認をしたいが、どうしても行政では限りがある。その限りの中で精いっぱい行っていきたい。

社会福祉協議会に委託するという案があるが、社会福祉協議会の職員は何人いるのか。

次回の会議までに調べて回答する。

(さぬき市社会福祉協議会正職員59人、本庁総務課4人、地域福祉課5人、津田支所2人、大川支所3人、志度3人、寒川2人、残りはその他専門事業所配置)

敬老補助金について、1人当たり1,500円を出して、自治会館に高齢者を集めて食事会をするというのは、お互いの顔が見えるし、地域で支えるという観点からいい取組みだと思う。一方、商品券を渡すというのは、顔が見えないし、地域で支えるという観点から無意味であると思う。

今後、高齢者の人口は増える傾向にあり、ますます負担は増える。これは、働いている人たちの負担によって賄われていて、大切に使わないといけない。

商品券を渡すのは、高齢者のために使われなくて、若い人などに使われてしまう可能性があるのも、そうなれば、趣旨に合わなくなる。

敬老会の高齢者参加率は、平均41%で、6割の人が参加していないので難しい。敬老会実施地域の不参加者の中には健康状態が悪く参加できない人も含まれる。そう

いう人には地域の方が敬老会の案内をしたり、敬老祝い品を届けることにより、地域での安否等の状況の確認につながっているものと思われる。

敬老会は、人の顔が見えるというメリットがある。

市だけが敬老事業をやっているのではなく、婦人会をはじめとして、市から助成金を受けることなくボランティアで行う団体がある。

(2) 放課後児童クラブ事業及び児童館事業

「放課後児童クラブ事業及び児童館管理事業」(行政改革推進委員会提出資料4平成22年7月21日総務部政策課)及び「さぬき市の児童健全育成事業の仕組みについて」(行政改革推進委員会提出資料4-2平成22年8月16日総務部政策課)に基づいて、子育て支援課長が説明をした。

「乳幼児保育」に対して「学童保育」と一般的に呼ばれる。

小学校の1年生から3年生を対象にしている。

実施場所 児童館5か所 学校等2か所 利用率 28%

財源は、利用者43%、市33%、国24%である。

学校から児童館に移動するので、学校との連携がとりにくい。

放課後児童クラブ事業 = 児童館事業となっており、児童館事業を行いにくい。

協議の状況等は次のとおりであった。

定員というものはあるのか。待機児童はいるのか。

国のモデルでは概ね40人を想定しているが、定員というものは設定していない。最も多い志度第2放課後児童クラブは54人、最も少ない鴨庄放課後児童クラブは24人となっている。施設の規模が定員の目安と考えられ、職員の配置は利用児童数に合わせている。志度第2放課後児童クラブは4人の職員を配置し、鴨庄放課後児童クラブでは2人の職員を配置している。

待機児童は、発生していない。

利用の推移はどのようになっているのか。

最近の推移は、30%で推移している。少子化は進んでいるが、核家族化、共働き家庭が増加していることから、将来的には増加するものと推測している。

実施場所については、児童の移動がなく、安全性を考慮すると学校施設が望ましい。学校施設で行う場合は、学校と放課後児童クラブの役割分担を明確にしておく必要がある。また、学校再編が進んで、新たな施設整備を行う場合は、こうしたものも考慮して計画していく必要がある。

将来において、利用者の増加が見込まれることから、この事業については充実させるようにしていかなければいけない。

入会の要件に、祖父母がいないこととなっているけれども、年代によって子供に接

する方法が異なること、高齢者に任せることが不安なところがあること、忙しくていない時があること、同年代の子供たちの和の中に入れておきたいなどから、そういう要件はなくしてほしい。

両親が働いているということが条件になっている。病気になることも考えられるので短期の制度があってもいいのではないか。

小学校3年生までとなっているが、延長できないか。

国の制度に基づくものであり、延長することは難しい。

大串児童館については、地理的に遠く、利用することは難しい。

大串児童館の活動内容がわからない。情報をもっとオープンにするべきである。

大串児童館は、特別なイベントの時にしか活用されていない。

大串児童館は、活用されていないのであれば、廃止してもよいのではないか。

大串児童館に行くと、草が生えて環境が整っていなかった。

年2回、草刈りなど清掃を行っているし、備品等の確認を行っているところである。

(3) 観光協会事務局事業成

「観光協会事務局事業」(行政改革推進委員会提出資料5平成22年7月21日総務部政策課)に基づいて、商工観光課長が説明をした。

旧町の観光協会を統合して平成17年に発足した任意の団体である。

旧5町に支部組織がある。

正会員(会費1口2千円)282名、賛助会員(会費1口5千円)183名

財源 会費1,532千円、市補助金36,612千円

支出 イベント助成 51事業 31,038千円

実行委員会形式で実施しているが、自立性に乏しく市が支援する一部の団体がある。協議の状況等は次のとおりであった。

補助金の配分は、合併前の状況と変わっていない。実績に応じた配分の基準があってもいいのではないか。

予算の推移はどのようにになっているのか。

厳しい財政状況の中で、毎年マイナスシーリングとなっており、総枠で減少している。

合併後10年が経過するので、公平性の観点から配分の方法について新たな基準を設定する必要がある。

観光協会において、助成イベントに対する審査、これは妥当であるとかは審議されているのでしょうか。

審議するステージはないと思う。

理事会があって、予算を協議する場というものはある。しかし、当時者であることから言いにくいところがある。

それぞれのイベントの主催者から観光協会の収入を徴収することができれば、組織の自立性が高まるのではないかと。通常、バザーをする場合に、収入のうちから主催者に徴収されるものがある。

場所代というのは、会場設営、広告宣伝を主催者が担っているから、役割分担に応じた負担を支払うことになる。観光協会は、そういった役割を担っていないので、難しいものがある。

平成17年ごろは、行政がいろんなところで関わっていたので、イベント関係者は寄りかかっていればよかった。その後、市の支所業務等の見直しや補助金の見直しがあって、実行委員会形式で実施することになり、行政が関わらなくなっていった。そういうふうに苦労してやっているのだから、売上の一部を負担金として取られるというのはいやである。

源内ふるさとまつり、どじょりんピック、しょうぶまつり、かぐや姫カーニバル、津田まつり、みろくまつりなど、事業決算に対する助成金の割合に統一した基準がなく、同じスタンスで行われていない。

市からイベント要望が多く、総枠が決まっているから、削減するので見直しをしてほしいとの指示があり、止むにやまれず中止にしたことがある。本日の資料を見ると、多くのイベントが存続されていて、正直に中止した者が報われない思いがする。

観光協会の自立性を高めるためには、独自財源が必要で、利益を出せるようなものからは負担金をいただくように見直しをすべきである。

さぬき市として、誇れる、市外の人々にアピールできる、観光の資源となりうるというものは、作らなければいけないのではないかと。個別に小さなイベントをたくさん作っても、観光行政に効果があるかといえば小さいものである。地域のお祭りというものは大切ではあるが、市の役割分担、地域の役割分担というものを考えれば、もう少し行政の負担というものは考える必要がある。高松市に高松まつり、丸亀市にお城まつりがあるように、さぬき市も、大きなお金を使って呼び込めるものをみんなで作りだす必要があると思う。市がしなければいけないものと、その次に支援するものとの整理する必要があるのではないかと。

徳島文理大学の学園祭に助成している。観光協会が助成する必要性に疑問を感じる。

イベントのうち、4万円から6万円の市の助成があって、助成金を除く収入額10万円近くになっているものがある。収入で十分賄えるものについては、市の助成の対象にすべきではないのではないかと。

神社が運営形態になっているようなものについて、助成の対象にするというのも検討したほうがよいと思う。観光協会からの支出とはいえ、市民の中にはいろんな考え方があると思う。

助成しているものは、広く一般参加を求めて実施されているものであり、伝統文化として市民に広く受け入れられている事業と考えている。

事業の実績報告は受けているのか。

内容、収支決算、支出の根拠等の実績報告を受けている。

資料2 1ページのようなイベント内容、事業費、収支内訳の資料は、公表されているのか。こういう資料が公表されれば、市民の意識がもう少し高まって、いい方向に改善されていくのではないか。

市としては広く情報提供したいと考えているが、観光協会が保有する情報であることから、まずは、観光協会に本日の意見をお伝えして協議したいと考えている。

さぬき市民は、地域への支援は手厚くしてもらいたいという気持ちが先に立ってしまう。さぬき市と規模が似ている団体の状況と比べてみると、普通なのか、特異な状況にあるのか、課題が見えてくるのではないか。

(4) 次回の会議

次回の会議については、本日のブラッシュアップ会議の意見を踏まえて委員だけによる協議をお願いしたいと考えている。また、平成21年度決算に基づく行政改革の状況についての資料も用意したいと考えている。次回は、4つの案件を議題として開催し、10月29日(金曜日)午前9時30分から行う。